

# 容器包装プラスチックと食品トレー 使用済み食用油



## 地区ごとに月2回

# 今月から分別回収開始

**①容器包装プラスチック**

「容器包装プラスチック」とは、品物の容器や包装用に使われたプラスチックのことです。

**【例】**食品トレー、食品トレーを包むラップ、レジ袋、ボトルキャップ（金属性のキャップは「燃えないごみ」）、プリンのカップ、菓子のセロハン袋（アルミ包装も可）、レトルト食品の内袋、カップめんの容器やふた、豆腐のパック、たばこや菓子を

**ごみの減量・資源の有効利用にご協力を**

包むセロハンなど。  
☆対象とならないもの

プラスチック製の本体そのものは対象外です。これらは、今までどおり「燃えるごみの日」に出してください。

**【例】**ポリバケツ、歯ブラシ、CD（ケースも）、ビデオテープ、ビニール紐、文房具、おもちゃ、プラモデル、スキー靴など。

市では今月から、「ごみの減量と資源の有効利用を目的に、従来の資源分別回収の品目に、「容器包装プラスチックと食品トレー」と「使用済み食用油」を新たに加え、回収を開始します。市民のみなさんのご協力をお願いします。

オリーブ油、ごま油など（賞味期限切れなど未使用の油も、ペットボトルに詰め替えれば回収できます）。

トボトルに詰め替えれば回収できます。

（例）バター、マーガリン、

lard、ヘントなど

※分からぬ場合は、お問い合わせください。

（例）バター、マーガリン、

lard、ヘントなど